

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>学園の理念「隣人愛 ～すべての人々を大切にする～」が明文化されている。それを踏まえて、学園の基本方針「カトリック精神である隣人愛に基づき、子どもへの愛情と共感、温かいふれあいを通して自己肯定感を育み、子ども自らが未来を創る担い手となるよう養育・教育・療育を実践する。」が明文化されている。職員への周知については、研修会や職員会議等で周知を図っている。また、子どもや保護者等への周知についてはホームページで公開したり、パンフレットや資料等で説明している。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>児童養護施設の全般的な福祉動向については行政情報やインターネットから収集したり、全国児童養護施設協議会、県児童福祉協議会、各種研修に参加する等して情報収集に努めている。また、併設の子ども家庭支援センターでの相談事業や、地域団体の会議の参加を通して、地域のニーズ把握に努めている。措置施設の使命として、子どもの養育・支援の実践を最優先にした施設運営を行っているが、小規模化等の今後の福祉動向や経営全般の分析については、今後の課題であると考えている。</p> | | |

| | | |
|--|-----------------------------------|-------|
| ③ | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>本年度は、コロナ禍の状況下において、新型コロナウイルス感染予防に対応できる施設運営を行っている。園の経営課題については、理事会や評議員会等を通じて、法人全体で共有している。現在、児童養護施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期にあり、新たな支援ニーズに対応するため、包括的・総合的な支援体制の構築に取り組んでいる。</p> | | |

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| ④ | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>児童福祉の動向や経営課題を踏まえ、岐阜県家庭的養護推進計画に基づき、法人全体の中・長期計画として、平成31年度～令和5年度に渡る5カ年計画を策定し、中・長期ビジョンを明確にしている。中・長期を睨んだ大枠でのビジョンはできているが、数値目標を示した経営全般に渡る具体的な計画については、途上の段階である。今後、予算に裏付けされた具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| ⑤ | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえ、予算を伴った単年度の事業計画が策定されている。経営全般に渡り、具体性のある詳細な事業計画の策定については現在、取り組みの途上である。今後の策定に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| ⑥ | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>計画の策定にあたっては、職員会議等で職員参画のもとに振り返りを行うと共に評価・見直しを行い、次年度計画につなげている。職員は現場での子どもたちへの養育・支援を業務の中心に据えており、事業計画の全体概要の共通理解については課題がある。今後、小規模化に向けて、職員チームで推進していくためにも、周知の機会拡充に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| ⑦ | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> | | |

ホームページで決算書類、事業報告、事業計画、現況報告、事業内容等について広く開示しているが、子どもや保護者への周知については十分とは言い難い。今後とも継続して、保護者向けの計画要旨についてわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設全体で自己評価を実施し、養育・支援の振り返りを行っている。今年度は岐阜県福祉サービス第三者評価に取り組み、課題を職員間で共有化する等、支援の質の向上に向けた取り組みを行っている。</p> | | |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>毎年、職員のセルフチェックを施設全体で取り組み、3年に1回は、第三者評価を受審し、職員全員で課題について共有しているが、その分析や課題の明確化についての取り組みは不十分な状況にある。今後とも継続して、組織的・計画的に評価結果の分析等を進める等、改善に向けた取り組みの推進に期待したい。</p> | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>園長は長年に渡る児童養護施設運営の経験があり、その経験の蓄積から、知見や信念を有しており、自らの役割と責任を、職務分掌等で明示するとともに、職員会議等で自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。</p> | | |
| 11 | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・Ⓑ・c |

| | | |
|--|---|----------------|
| <コメント> | | |
| <p>遵守法令関連の研修会に積極的に参加する等して、法令遵守に努めるとともに、職員会議や研修を通して職員への周知を図る等、職員のコンプライアンス意識を高める取り組みを行っている。今後とも継続して、アクティブラーニング方式や小テスト等の活用等、さらなる理解の浸透に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | Ⓐ ・b・c |
| <コメント> | | |
| <p>園長は職員会議等で養育・支援のあるべき方向性を職員に示すとともに、積極的に支援の現場に身を置き、日常的な支援場面を通じて、職員に助言指導を行う等、支援の質の向上についてリーダーシップを発揮している。</p> | | |
| 13 | II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・ Ⓑ ・c |
| <コメント> | | |
| <p>園の使命として子どもの養育・支援に注力しているが、園の効率的な経営については積極的ではない。制度変動期にあって、施設経営を取り巻く環境変化が読みにくい状況ではあるが、地域のニーズに応え、総合的な支援体制を構築するためにも、ペーパーレス化やICT化の推進等、さらなる業務の標準化・効率化に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|----------------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | Ⓐ ・b・c |
| <コメント> | | |
| <p>今後、採用を増やしていく方針を持ち、大学や養成校での求人活動、実習生を縁とした求人活動など様々なチャネルを通じた採用活動を行っており、新人担当職員を設けたり、施設内外の研修やOJTの充実、相談体制づくり等の定着対策も強化させている。</p> | | |
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a・ Ⓑ ・c |
| <コメント> | | |
| <p>就業規則や給与規定等は整備されているが、人事考課の客観的な基準の整備に課題がある。職員が将来のキャリアモデルを描けるキャリアパスを明確に示せるよう、法人の人事管理システムの構築に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況を定期的にチェックし、積極的に取得できるよう配慮している。また職員が相談しやすい職場環境の整備に心がけている。施設の課題として、人材確保が困難な状況の中での運営にあたる必要があり、希望に応じた有給休暇の完全取得の実現について困難な状況がある。また、仕事柄、時間帯も家庭生活の時間帯と重なるので、結婚や出産等でキャリアが途切れないう工夫することも検討課題の一つとなっている。今後とも継続して、ライフワークバランスを考慮した働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>年度当初に目標を設定し、期中にフィードバック面接を実施し、期末の総括でふりかえりや達成状況の評価を実施する等、PDCAサイクルに基づく目標管理の取り組みを行っている。</p> | | |
| 18 | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画の中で、人材育成と資質向上について明示されている。今年度はコロナ禍の影響で実施が制限的にならざるを得ないが、例年、職位別・職種別の研修や様々な外部研修が実施されている。しかし、研修計画の評価の観点から、次年度計画の策定に向けたふりかえりや見直しが必ずしも十分ではない。</p> | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>今年度はコロナ禍の影響で実施が制限的にならざるを得ないが、例年、新人研修や職員一人ひとりの業務に着目したOJT、職員の職位に着目した階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等を実施し、職員の研修機会を充実させている。</p> | | |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>今年度はコロナ禍の影響で、前期は受け入れが困難であったが、その後はできる限り受け入れしている。実習生の受け入れにあたっては、養成校と打ち合わせを行い、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。</p> | | |

II-3 運営の透明性の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページで施設概要、サービスの内容、事業計画、事業報告、福祉サービス第三者評価結果等、事業運営に係る情報を幅広く積極的に公開し、運営の透明性の確保に努めている。</p> | | |
| 22 | II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>公認会計士事務所による定期巡回指導を受け、事務、経理、取引等についてルール化している。</p> | | |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>今年度はコロナ禍の状況にあり、感染予防のため制限的にならざるを得ないが、例年、子どもフェスティバル、夏祭り、コンサート、クリスマス会等、様々な園行事・地域行事を通じて地域との交流を深めている。</p> | | |
| 24 | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>今年度は、コロナ禍の影響で、制限的にならざるを得ない状況にあるが、マニュアルを整備し、例年、学習ボランティア等の地域ボランティアを受け入れている。</p> | | |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>小・中学校との情報交換会を開催したり、ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会に参加したりする等、子ども相談センターをはじめ関係機関とは日常的に情報交換を行い、職員会議で情報共有している。地域の社会資源（関係機関・団体等）のリスト化(文書化)については課題がある。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>併設の子ども家庭支援センターが中心となって地域のニーズ把握に努めている。また、地域に出向き、講演会や子育て支援等を通じて、子育て支援ニーズの把握に取り組んでいる。</p> | | |
| 27 | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>併設の子ども家庭支援センターを拠点にした相談事業、子育てサロン、出前講座、地域交流ホーム「麦の穂会館」での子どもの遊び場、さかなつり、キャンプ等の地域活動を行っている。とりわけキャンプは、麦の穂学園で培ったノウハウを地域に提供できる機会となっている。社会福祉法人制度改革の流れの中で、今後、社会福祉法人の使命として、公益的な地域貢献活動がますます重要になってくると考えられる。今後とも継続して、公益的な事業・活動の推進に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの最善の利益を目指して、子ども本位の寄り添った支援に努めている。倫理綱領の読み合わせや会議や研修会など様々な機会をとらえて、子どもを尊重した養育・支援について職員の共通理解に取り組んでいる。職員一人ひとりの理解度の差もあることから、今後も継続した取り組みを重ねていく姿勢である。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>理念をパンフレットやホームページに明記し、「隣人愛」の精神で子どもを尊重するという基本姿勢を示している。倫理綱領の読み上げやセルフチェックを行うとともに、子どもの権利について職員会議や研修会を通じて理解を深め、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の養育・支援に取り組んでいる。プライバシー保護に関するマニュアルの整備や個室化への対応は今後の課題であるので、今</p> | | |

| | | |
|---|---|----------------|
| 後の取り組みに期待したい。 | | |
| Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>必要に応じて、その都度、丁寧な説明を行っている。また施設の利用希望者には見学も実施し、パンフレットなど用いて具体的な情報提供を行っている。保護者の来園はまちまちであり、情報が皆一様に、定期的には伝わっていない現状があり、情報提供のあり方が今後の課題となっている。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入所時には、子どもの思いを受け止めつつ、ウエルカムの姿勢で迎え入れ、入所の同意の説明やこれからの施設での生活のこと等を分かりやすく説明し、不安を抱かないように取り組んでいる。年齢の高い子どもには、低年齢の子どもたちへの影響力もあるので、特に細かく、具体的に話をしている。また、保護者には、面会や電話など機会をとらえて、話すよう心がけている。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>養育・支援について、措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、具体例を通して、丁寧な説明を行う等、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また、親子再構築に向けたアフターケアをしっかりと行っている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちの声を十分に把握するため、日々の生活の中で個別に意見を聞き取ったり、グループ会等の会合の中で思いを聞いている。また「三つの家」等のツールを使い、家庭のことや将来像等、理解を深めている。今後、満足度調査の定期的な実施や分析について検討されたい。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みについて、特に資料を配布したり、掲示などは行ってはいないが、家庭的で誰にも話しやすい姿勢を持って話を聞ける場を設けている。職員は、平素から子どもに絶えず目を向け接するよう心がけている。第三者委員の掲示はしていないが、口頭で伝えている。今後は、苦情解決の</p> | | |

| | | |
|--|---|----------------|
| <p>仕組みについての資料の配布や掲示に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| 35 | <p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p> | a・ ② ・c |
| <p>〈コメント〉</p> <p>日頃から、ダイレクトにどの職員にも話しやすい関係づくりに努めているほか、場合によっては、地域交流ホールをタイムアウトの場として活用する等、意見を述べやすいスペースを確保している。誰でも気軽に相談できる体制ができているが、子ども向けにわかりやすい説明文を作成する等、更なる周知に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| 36 | <p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> | a・ ② ・c |
| <p>〈コメント〉</p> <p>意見箱を設置するとともに、子どもが直接職員に話すことができる関係づくりを大切にし、相談や意見に迅速対応に努めているが、マニュアルの整備が不十分であり、今後の取り組みに期待したい。</p> | | |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p> | | |
| 37 | <p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> | ① ・b・c |
| <p>〈コメント〉</p> <p>事故発生時のマニュアルを整備するとともに、インシデント・アクシデント報告を収集し、事例についてブロック会議の中で情報共有している。発生要因、改善策、再発防止策を検討し、職員全体に周知を図っている。</p> | | |
| 38 | <p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> | ① ・b・c |
| <p>〈コメント〉</p> <p>感染症予防に関するマニュアルが整備し、勉強会を開催している。今年度は、コロナ禍の只中であるので、新型コロナウイルス対策マニュアルを整備し、新型コロナウイルス対策に重点を置いた体制を整え、安心安全を確保すべく体制整備に取り組んでいる。</p> | | |
| 39 | <p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> | a・ ② ・c |
| <p>〈コメント〉</p> <p>防災対策マニュアルを作成し、緊急連絡分担表を取り決め、定期的に避難訓練を実施して職員や子どもの防災意識を高めている。今後の検討課題としては、例えば、夜間に災害が起きた場合、どのような状況になり、どう避難すれば良いか等、より具体的に検証が必要と考える。また、BCP（事業継続計画）の策定についての検討もされたい。</p> | | |

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもへ養育・支援について、日常的に話し合いを持ち、努力を重ねてきている。しかし、個々のサービスの標準的な実施方法については、各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては整備されていない等、改善の余地がある。今後、系統的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>職員会議等で話し合い、マニュアル類の必要に応じたその都度の見直しを行っている。今後、定期的な見直しを図る仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どものニーズを明らかにするため、園で統一された様式を用いてアセスメントを行い、多職種が集まり、検討会議を開いて自立支援計画票を作成している。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>6ヶ月毎に、または必要に応じて、自立支援計画の評価・見直しが行われている。ニーズ・オリエンテッドな観点から、子どもへの養育・支援に関わる課題や目標が明確にされている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの養育・支援実施状況の記録は、引継ぎノートや児童記録に記入され、職員会議やミーティングの中で、職員間で情報共有できる仕組みができています。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a ・b・c |

<コメント>

記録管理について保管・保存・廃棄に関する規程を定め、厳重に管理するとともに、個人情報保護規程を整備し、各種会議等を通じて職員の共通理解を深めている。

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| A-1-(1) 子どもの権利擁護 | | |
| A① | A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | ㉠・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの権利についての意識を高く持ち、常に子どもへの支援内容・方法について検討している。定期的に支援内容のチェックリストを用いて、支援の振り返りを行い、施設長の助言や指導を受けている。また、職員会議では倫理綱領の読み合わせを行い、理解を深めている。外国籍の子どもの入所については、思想・信仰は自由であり、食事も、母国の宗教に配慮した食事を提供している。</p> | | |
| A-1-(2) 権利について理解を促す取組 | | |
| A② | A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 | a・㉡・c |
| <p><コメント></p> <p>毎年、権利について年齢に応じた学びの場を設けている。また、不適切な言動があった場合は、内容について改善策を話し合う等して子どもが理解できるように支援している。今年度は、コロナ禍の影響で、権利ノート等について学習の機会が少なくなっている。今後とも、コロナ対策を充分実施しつつ、学習機会の拡充に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組 | | |
| A③ | A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。 | ㉠・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもから、自分の生き立ちについて聞きたいと思う時期が来るまで待つようにしている。乳児院から当施設に入所した子が多いので、乳児院と連携し、適切な振り返り時期を捉え、話す内容や方法等について職員会議で検討し、担当者や家庭支援相談員等から伝えている。成長の記録を作り、ライフストーリーワークの取り組みを行っている。子ども一人ひとりのアルバムを整理して保管しており、卒園時に渡せるようにしている。</p> | | |
| A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等 | | |
| A④ | A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員が統制された情緒的関与が困難な状況が発生した場合は、他の職員に代わり、子どもが納得す</p> | | |

| | | |
|---|---|--------------|
| <p>るまで冷静に対応している。また、トラブルが起きた時は、ミーティングノートに記入し、グループ職員に伝達している。不適切なかかわりの防止について、職員会議等で他施設での事例をもとに検討することにより、職員間での意識の共有化に取り組んでいる。</p> | | |
| <p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p> | | |
| <p>A⑤</p> | <p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちとの生活の中で、日常的に話し合う機会を持ち、生活全般について一緒に話し合っている。アセスメントツールとして「三つの家」を使用して、やりたいことを実現するにはどうしたら良いか、子どもたちが話し合いながら主体的に取り組んでいけるよう支援している。長期休暇の前には、自治会を開催し、話し合いを通して休暇の過ごし方、行事、生活の規則、ルール等を子どもたちで決めている。また、毎月の部会で話し合った内容についても、職員会議で検討し、子どもたちの生活に反映させている。</p> | | |
| <p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p> | | |
| <p>A⑥</p> | <p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>乳児院から移行する子が多いので、事前に乳児院を訪問し、少しずつ当園に慣れるような期間を設けている。また、入所後も乳児院の職員との交流を継続させるための支援をしている。子ども相談センターから入所する子の場合、訪問して馴染みの関係を作り、不安の軽減に努めている。いずれも、生活歴や家族状況等の情報をできる限り入手し、その子に応じた環境を整備し、共同生活する子どもたちにも協力を求め、受け入れをしている。家庭復帰の場合には、便りを送ったり、家庭訪問をする等して、関係を持ちながら、安定した生活が送れるよう配慮している。</p> | | |
| <p>A⑦</p> | <p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>退所時期を迎えた場合、本人の希望に応じて、一人暮らし体験をさせる等、自立生活に向けて生活スキルを体得する機会を創出している。退所後5年間は連絡を取り、把握しているが、卒園生同士でも連絡をし合う等して、交流が続いている。また、退所後、来園する子も多いので、園も卒園生全員の状況を把握している。場合によっては家庭訪問をしたり、電話で状況確認したりする等して、状況把握に努めている。さらに、行政機関や福祉機関と連携し、社会生活のトラブルにも対応する等、アフターケアに取り組んでいる。</p> | | |

A-2 養育・支援の質の確保

| | | |
|--|--|----------------|
| A-2-(1) 養育・支援の基本 | | |
| A⑧ | A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 | a・ ⑧ ・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの心情を汲み取る機会として「三つの家」やライフストーリーワーク等を用いて、共に考える機会を設けている。子どもの心と向き合い、気持ちに寄り添う等、家庭的な環境づくりに努めつつ、受容の姿勢で支援にあたっている。小規模化や個室化を進めている過渡期にあり、昨今の福祉人材確保に困難な状況から人員体制の問題もあり、タイムリーかつ的確に子どもの気持ちを受け止めきれているとは言い難い状況である。今後とも継続して、職員の育成や体制整備について更なる検討に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| A⑨ | A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | ⑨ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>日常生活の中で、年齢に応じた子どもそれぞれの基本的欲求の充足が図れるよう努め、柔軟に対応している。小規模グループでの生活が始まったばかりで、マンツーマンで関わる時間の確保が難しい状況ではあるが、その中でも少しでも多くの時間確保に努めている。また、今年度より各階に宿直者を置き、夜間でも安心できるような体制となっている。</p> | | |
| A⑩ | A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 | ⑩ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの成長には何が必要かについては、研修やケース検討等で情報を共有し、職員それぞれが意識して職務にあたっている。子ども自身が考えて行動できるよう援助し、問題を自分で解決していく力が育つよう支援している。また、子どもが自己肯定感を形成していく中で、失敗しても良い事を話し合い、主体的に乗り越えていく過程を評価し、認めていく支援をしている。</p> | | |
| A⑪ | A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。 | ⑪ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>現在はコロナ禍の影響で中止しているが、例年、学習ボランティアを活用して低学年の学習支援を行っている。中学生以上の希望者には塾に通ったり、クラブ活動に参加している。また、発達支援センター、放課後デイサービス、支援学級を活用し、発達年齢に合わせた遊びの場を提供している。</p> | | |
| A⑫ | A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | ⑫ ・b・c |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|--|--|--------------|
| <p>職員は大人のモデルとしての振る舞いや態度で規範を示すとともに、子どもたちの心身状況や生活状況を把握し、日々の生活の中で、様々な生活技術や社会常識・社会規範が習得できるように支援している。また、幼児、幼稚園、小中高校等と発達に応じた学びができるよう配慮している。</p> | | |
| <p>A-2-(2) 食生活</p> | | |
| <p>A⑬</p> | <p>A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>食堂は明るく、清潔であり、少人数で食卓を囲み、自分のお茶わんや箸を使って食事をしている。嗜好、栄養も考えて職員と一緒に食事を取りながら子どもの様子を確認する等している。また、アレルギーのある子には個別にアレルギー食を提供して対応している。小規模グループでは買い物や調理の手伝いやお菓子作り等を通じて、子どもたちの楽しみを増やすとともに、食への関心を高めている。</p> | | |
| <p>A-2-(3) 衣生活</p> | | |
| <p>A⑭</p> | <p>A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>衣類の整理や季節に合ったものを着ることや、身だしなみ、清潔な衣類を身につけること等について、職員と一緒に行動しながら習得できるように支援している。年2回、子どもの好みの衣類を買いに出かける機会があるが、購入機会を増やそうと検討している。こだわりがある子、季節感がわからない子、TPOの合わせた服装が苦手な子については、その時々支援している。</p> | | |
| <p>A-2-(4) 住生活</p> | | |
| <p>A⑮</p> | <p>A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>園の中で、子ども一人ひとりの居場所が確保できるように相部屋でもカーテンや家具で仕切りを作り、個人のプライベート空間を確保している。高学年の子には個室を用意している。共有スペースのフロアにはテレビ、パソコン、ピアノがあり、ルールを守って利用している。清掃についてもリビングや食堂、トイレ等の共有の場は職員が掃除し、清潔を保ち、心地良い、安らぎを感じられる場となるよう配慮している。また、居室は自己管理を原則としているが、子どもの状況に応じて、整理整頓や掃除の習慣が身につくように支援している。</p> | | |
| <p>A-2-(5) 健康と安全</p> | | |
| <p>A⑯</p> | <p>A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p> | <p>㉑・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>今年度はコロナ禍の状況であるので、朝夕2回、検温を行い、マスク、手洗い、換気に気をつけ、ソーシャルディスタンスにも意識して対応している。健康上、特別な配慮も必要な子どももいるので、囑託医と緊密に連携を取り、定期的に健康診断を行う等、健康チェックに努めている。また、服薬管</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 理が必要な子どもについては、自覚して服薬する等の自己管理ができるよう支援しつつ、担当職員で管理している。 | | |
| A-2-(6) 性に関する教育 | | |
| A⑰ | A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>今年度はコロナ禍の影響で学習会は困難であるが、例年は、年齢別に少人数のグループを作り、相手を尊重すること、思いやりの気持ちを大切にすること、生命の営みについての正しい理解を持つこと等について、書籍を利用したり、外部講師を招いて定期的に学習会を開いている。常に、子どもたちのかかわりの中で機会を捉えて、性について正しい知識や理解が持てるように支援している。</p> | | |
| A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応 | | |
| A⑱ | A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>トラブルが起きた時、担当職員とベテラン職員が対応し、なぜ問題行動になったのか、双方の言い分を聞き、それぞれが理解し、納得できるまで一緒に考えている。また、良好な関係が築けない子どもの情報や子どもたちの人間関係について把握し、職員間で情報を共有し、連携して対応にあたっている。子ども相談センターや学校、専門医療機関、警察等とも連携を密に取りながら、問題の解決にあたっている。</p> | | |
| A⑲ | A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>子ども間の暴力やいじめ、差別などが生じないように日頃から他者に対する配慮の気持ちや接し方、思いやりなどについて子どもと話し合う機会を持ち、子ども同士の人間関係について職員は積極的に関与し、常に状況把握に努め、問題行動が見受けられた場合は、適時介入し、改善について子どもと共に考え、支援している。現状、悩みや困っていること等を職員に話すことができる関係作りを目指しているが、職員体制が十分とは言えず、対応には課題が残るとのことである。一朝に解決できる問題ではないが、今後とも、あらゆるチャネルを活用した職員確保に努めるとともに、じっくりと時間をかけて対応ができる対応体制の構築に向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| A-2-(8) 心理的ケア | | |
| A⑳ | A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>心理療法を行う体制はできており、心理的ケアが必要な子どもや希望する子どもを対象に定期的を実施している。ケースカンファレンスを実施し、心理士からプレイセラピーの報告を受けたり、「三つ</p> | | |

| | | |
|--|---|--------------|
| <p>の家」等で子どもの支援に対する助言を受けたりしている。また、年2回、心理士が講師となり、テーマを決めて講義を行っている。今後、さらに心理的ケアが園全体で有効的に取り入れられ、機能できるような体制づくりに向けた取り組みに期待したい。</p> | | |
| <p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p> | | |
| <p>A①</p> | <p>A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p> | <p>㉠・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>各学校と連携し、子ども一人ひとりの能力を把握し、学習が進むようその子に合った学習環境（勉強部屋や図書室等）を整えている。中学生で、希望すれば、学習塾に通っている子もいる。学習ボランティアも活用していたが、コロナ禍の影響で制限的にならざるを得なく、園長や職員が子どもたちの学習支援をしている。</p> | | |
| <p>A②</p> | <p>A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p> | <p>㉠・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>進路の選択では、学校の担任と連携しながら、本人と話し合い、必要に応じて保護者や子ども相談センターとも連携を取り、自己決定できるよう支援している。高校卒業後、進学を希望する子どものために資金や生活面の支援、情報提供を行っている。また、必要に応じて、措置延長を利用して支援を継続しているケースもある。進路決定後のフォローアップや退学・就職などの進路変更などについては家庭支援専門員を中心として対応している。</p> | | |
| <p>A③</p> | <p>A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p> | <p>㉠・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>高校生にはアルバイトを積極的に取り組むよう奨励している、また、職場実習や職場体験は学校から様々な職場を紹介してもらっている。アルバイトで得られた社会経験は、マナー他、多くの学びがあり、主体性を育むことに資しているとの事である。アルバイトに馴染めない子や社会体験やボランティア活動になかなか馴染めない子もいるので、一人暮らし体験(自力で起きる、自炊する等)を経験することで自立に向けたスキルを身につけている。</p> | | |
| <p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p> | | |
| <p>A④</p> | <p>A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p> | <p>㉠・b・c</p> |
| <p><コメント></p> <p>子どもの家族とは面会を奨励するとともに、子どもとの距離が縮まるように2ヶ月に1回、子どもの写真を添えて、施設だよりや近況報告を行う等、信頼関係づくりと関係継続に向けた取り組みを行っている。また、保護者に送付できない場合は子ども相談センターに送付している。</p> | | |
| <p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| A ㊥ | A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a・㊦・c |
| <p data-bbox="229 255 383 286"><コメント></p> <p data-bbox="229 304 1449 434">親子の関係修復のために、子ども相談センターを始め、関係機関と連携を図り、改善点を明確にし、子どもの意向を中心に支援に努めているが、疎遠になっている保護者や関わりの困難な家庭に対してはその対応が十分にできているとは言えない状況にある。</p> | | |